

ローズタウン F 地区北、B 地区に係る事業提案型公募の実施について

1 目的

ローズタウンにおいて未活用となっている F 地区北、B 地区についてそれぞれ事業提案型の公募を行い、利活用することを目的とします。

2 条件

(1)ローズタウン F 地区北

・提案可能な施設については、住宅用家屋とします。

(2)ローズタウン B 地区

・提案可能な施設等については、生活利便性向上施設等（商業施設事務所、学校、倉庫、工場等）としますが、ローズタウン東地区に存在する商業施設は不可とします。食品スーパー、ホームセンター、ドラッグストア 100円ショップ、フィットネスクラブは既に存在するため不可。

・未造成のため、開発行為を行い、生活利便性向上施設等を整備する事業者を募集します。

3 対象地

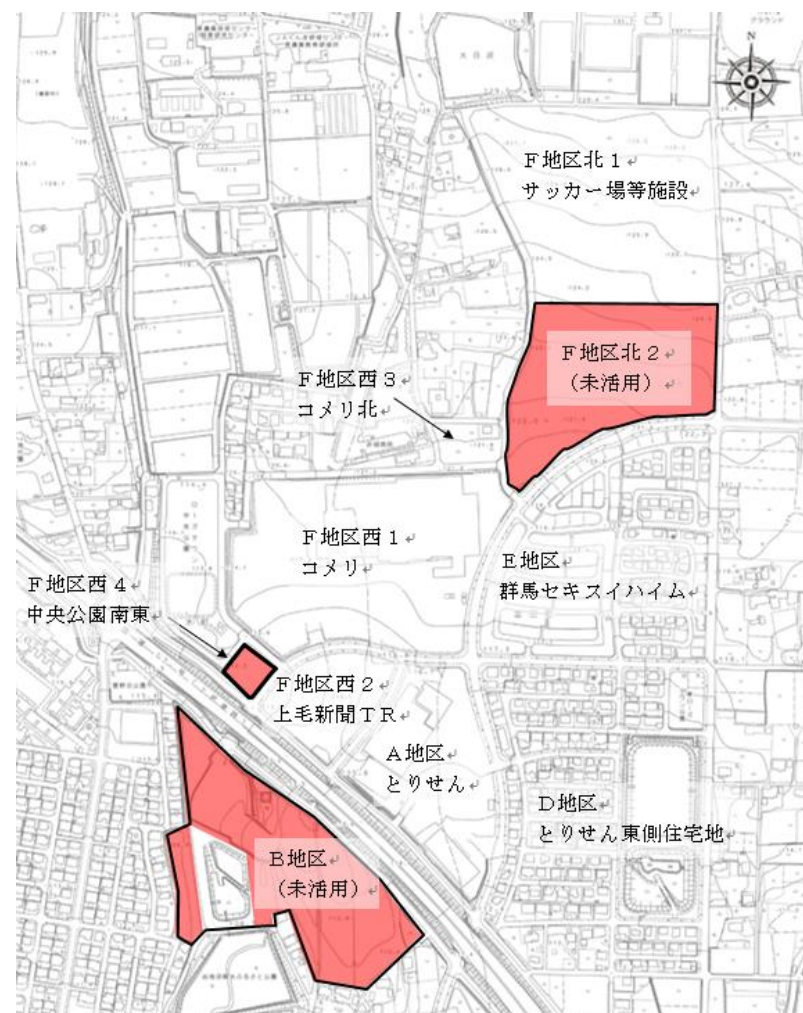
(1)ローズタウン F 地区北

富田町 面積 約 3 ha 市街化区域（準工業地域） 富田地区地区計画

(2)ローズタウン B 地区

江木町 面積 約 3.9ha 市街化区域（準工業地域） 富田地区地区計画

※未造成のため、造成後の宅地は約 3 ha 程度を見込んでいます。



4 スケジュール

(1)ローズタウンF 地区北

公募期間 令和5年8月23日から10月27日

(2)ローズタウンB 地区

公募期間 令和5年8月23日から11月24日

いずれも、令和6年6月議会で議会の議決を得た後
令和6年8月引渡し予定となります。

ローズタウン東地区 土地活用状況
令和5年6月21日撮影

